

平成27年第13回教育委員会議事録

日 時 平成27年12月24日(木)午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中田委員

午後2時30分 開会

山北委員長 それでは、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は中田委員、お願いします。

中田委員 はい。

山北委員長 日程第1、次期委員長・同職務代理者の選挙を議題といたします。

来る12月31日をもって私の任期が一旦満了することとなっております。よって、委員長・同職務代理者の選挙を行います。

選挙の方法はいかがいたしましょうか。

村井委員 指名推選ということで、私のほうから指名させていただきたいと思えます。

山北委員長 はい、どうぞ。

村井委員 委員長は引き続き山北委員さんに、それから職務代理者には中司委員さんに引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

山北委員長 ただいま指名推選という形でやらせていただきましたが、委員長は引き続き山北に、同職務代理者は中司委員にということで御指名をいただきました。指名のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 ありがとうございます。

異議なしと認め、よって、私、山北が委員長に、同職務代理者に中司委員の当選が決定いたしました。

これを告知いたします。

就任挨拶ということになっております。

もう10年近くこうやって指名をいただいて委員長職をやらせていただいています。長いこと指名をいただくということは、私に人徳があるのかなと間違えてしまいそうですが、いただきました職を全うさせていただきます。そして、

もう残り、これで任期を全うできそうです。その間には、教育長にそんなことを言うのだったら私はやめるといって教育長を脅迫できていたのですが、もうこれでそれもできないということで全うさせていただこうと思っております。

残りわずかですがおつき合ください。よろしく申し上げます。

中司委員、お願いします。

中司委員 はい、中司です。よろしくお願いいたします。

やはり、国の根幹は教育からということをや日々痛感しております。何が大事か、今何が必要なのかを考えて次年度過ごさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

山北委員長 それでは、日程第2、業務報告及び行事予定を議題といたします。業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。業務報告ですが、主に12月定例会の動きを御報告させていただきます。12月1日、開会をいたしまして、3日、4日と一般質問、10日が文教委員会で行ってございました。15日に閉会をしております。そして、本日24日、教育委員会定例会でございます。次に、行事予定でございますが、週明けの28日、仕事納め式でございます。16時30分から全体の仕事納め式がありまして、16時45分からこの場所で教育委員会の仕事納め式を行います。年明けは1月4日の仕事始め式でございますが、9時から全体のものがございまして、教育委員会の仕事始め式は9時15分から同じくこの場所で開会いたします。当日は夕方、尾道市と商工会議所共催によります新年互礼会が予定されておりまして、その後に教育委員会の新年会も計画させていただいているところでございます。それから、1月28日、教育委員会定例会でございます。以上です。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。まず、12月3日に長江放課後子ども教室が、平成27年度すぐれた地域による学校支援活動に係る文部科学大臣表彰を受賞されました。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。なお、来年1月10日、日曜日には平成28年尾道市成人式を開催いたしますので、御出席予定の教育委員の皆様におかれましては当日よろしくお願いいたします。あわせて、関係各課の職員の皆様にも当日御協力をお願いいたします。以上でございます。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。公民館と図

書館の業務報告並びに行事予定の報告をさせていただきます。3ページをお開きください。公民館の行事予定ですが、12月12、13日の2日間、尾道市民センターむかいしまにおきまして、第25回尾道市公民館生涯学習発表会を開催いたしました。行事予定ですが、記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。図書館について、順次指定管理者のほうから報告がありました事業について、中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。まず、中央図書館の業務報告ですが、12月23日にハンドベル・クリスマス・コンサートを実施いたしました。クリスマスの曲を中心に演奏し、多くの来場者があったそうです。行事予定については記載のとおりでございますが、表中の4段目、1月26日おはなし会・えいが会と書いておられるのですが、これは1文字抜けておりまして、12月26日の誤りだそうです。訂正のほうをお願いいたします。

続きまして、5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館の業務報告でございますが、12月19日にスノードロップさんによるコンサートを開催いたしました。行事予定については記載のとおりでございます。

瀬戸田図書館の業務報告ですが、12月12日に吉田路子さんによる語りの会が行われました。行事予定につきましては記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告でございますが、記載のとおりでございます。行事予定ですが、1月23日に同じく芸予文化情報センターにございますいのしま子育て支援センターと共催で、平井匡世さんをお呼びして「絵本はすばらしい」と題した講演と実演を行います。

7ページをご覧ください。向島子ども図書館の業務報告ですが、12月23日にクリスマス・フェスタを開催し、人形劇の上演を行いました。行事予定については記載のとおりでございます。以上でございます。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては記載のとおりでございます。なお、12月13日には万田発酵杯第69回いのしま駅伝競走大会が開催をされました。昨年は74チームの参加に対しまして今年は88チーム574名の参加をいただき、それぞれたすきをつないでいただきました。次に、行事予定についてでございますが、記載のとおりでございます。以上でございます。

小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては記載のとおりございま

す。行事予定でございますが、1月5日から翌年の1月31日まで、第9回平山郁夫美術館賞絵画コンクール作品展示を行います。この作品展示は、平山先生が生前、豊かな感性を育てていくには、見る、読む、描くという実践しかないとおっしゃっていた考えを継承するための絵画コンクールで、2,846点の応募があり、そこで入賞した大賞3点、優秀賞30点、しまなみ特別賞3点の計36点を展示します。圓錐勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館におきましては記載のとおりでございます。以上です。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、12月7日月曜日から12月21日月曜日まで、広島県東部教育事務所との共催で人事に係る所属長ヒアリングを行いました。12月8日火曜日、小中学校校長会、それから12月17日木曜日、旧尾道北部4小学校再編に係る説明会ですが、教育委員会の再提案に対して、この日の木ノ庄西小地区を最後に4校とも了承を得ることができました。続いて、行事予定について御報告いたします。1月8日金曜日、小中学校校長会議。1月18日月曜日、サブリーダー研修会。1月25日月曜日、教務主任研修会。以上です。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告についてです。12月5日、小中学校芸術祭表彰式を尾道市公開堂で実施いたしました。表彰を受けたのは、合唱コンクールのグランプリ並びに優秀校の受賞校、図画美術部門、書写部門の大賞受賞者です。表彰を受けた児童・生徒のほか、保護者、地域、学校関係者、総勢100名を超える御参加をいただき表彰式を開催することができました。また、同日から3日間、公開堂別館で図画美術部門、書写部門の入賞者作品の全てを展示し、多くの市民の方に見ていただくことができました。12月7日、学校選択制度の抽せん会を行いました。これについては、後ほど御報告をさせていただきます。また、12月17日、このたび尾道市立土堂小学校と尾道市教育委員会が第9回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰を受賞することになりまして、その日、東京で授賞式が開催されました。12月24日、本日ですが、第2回尾道市中学校リーダー研修会を行っているところです。今回は、市内中学校の現の生徒会役員と来年度からの新の生徒会役員が一堂に会し、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の取組について話をしているところです。続いて、行事予定についてですが、ご覧のとおりです。以上でございます。

山北委員長 それでは、御質問、御意見、お願いします。

12月10日、庶務課、文教委員会、御苦労さまでした、長いお時間を課長が頑張っていたいて。質疑を読ませてもらったけれども、中学校の卒業式の件で城間議員が15の春を泣かせるなど言われたとか。あの人は毎回言うのだけれども、ちょっと勘違いをされているようです。あの程度で泣かない子と、それに対応できる先生を育てるために、みらいプランがあるのです。それだけです。

それでは、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それと、この教育指導課の1月21日、学力定着実態調査というのはここから何を引き出すのですか。今、学力の件でいろいろ言われているし、新聞に載っていましたがね、島根県が全国平均でも最下位で、数学を基本にやると。十分読んでないのですけれども、どこも課題として捉えられています。でもああいうふうに新聞に載せてもらったなら何か対応を考えてトライしているように見えるから、載せてもらったらどうですか。1月21日の学力定着実態調査があるということはその辺の延長線上で何かトライをすることがあるのでしょうか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。まず、この学力定着実態調査につきましては、以前から市独自の学力調査として実施していたものでございます。昨年度までは、小学校、中学校ともに4月の時期に実施していたのですが、昨年度までの取組を踏まえ、小学校については年度初めよりも年度の終わりにその1年間の取り組みの成果をここで検証するほうがよいだろうという意見を受けまして、ことしから1月の実施ということになりました。現在行っている学力調査を受けての新たなテストのことにつきましては、各学校で現在、実施概要等を教育委員会と調整を図りながら12月、1月の間に実施するという事で、この学力調査とは別で行う予定にしております。

山北委員長 授業研究を、小・中全校で今公開研究会をやっていますが、そこで参加をさせて聞く限りは、先生方一生懸命やられていて、研究熱心で、もちろんその意気込みと実態の授業力は同じかということ、まだまだ個人の技量もあるので授業力改善まではいっていないけれども、今やろうとしていることは間違えていないと思うのです。その辺は心配されている皆さんに説明して、何をやっているかということのをどんどん伝えてあげて来年に期待をしたい。けれども、1年でそういうことって実るものですかね、テストに。今やっていることはいいと思うのだけれどね。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。今おっしゃっていただきましたように、平成25年度からやっている学力向上対策事業の基本的な考え方について

は、どの学校も異口同音に取組としては、方向は間違っていないというふうに感じているようです。共通的にやっている課題として考えられるのは、授業づくりはいいのだけれども、授業をした後の子供たちの見取りについてまだ不十分なのではないかと。できていない子をできるまで徹底して指導するというその意識の部分が弱いのではないかとというのが昨年度からの継続した課題です。この部分をもう少し丁寧にやっていくと、そういう意味での今回の学力テストの再テストということもありますので、そういう取組の後の検証改善というところにもっと力点を置いてやっていきたいと思っております。成果が一朝一夕に出るとは思いませんけれども、今かなりの危機感を持って学校は取り組んでおりますので、必ず成果を出すのだというそれぐらいの意気込みでいきたいと思っております。以上です。

山北委員長 一生懸命やらせたら時間オーバーで働かせ過ぎだって市議会議員が言うのでしょうか。それにはどうやって答える。一応感想だけにしましょう。気にしながら気にせずにやってください。

中司委員 その件に関して。気にしながら気にしてください。よろしく願いいたします。やはり学力というのは大事なことで、子供たちの基礎学力、ここをきちんとしておかないと、人生にはたくさんのいろんな危機、転機というのがあると思うのですけれども、基礎学力はやはり大きな力になると思いますので、ここのところはやはり結果を出す形できちんとするよう、もうみんな一致で心を一つにして頑張っていきましょう。よろしく願いいたします。

山北委員長 それは同じ意見。僕が気にして気にしないでと言ったのは、遅くまでやるのをやめると言われても、一生懸命やりたいことがある先生が多い中で遅くまでやられている。早く帰れと言ってもやらせてくれという先生やうちの職員もいっぱいいるので、それで気にしないで気にしながらという表現です。業務改善ができれば、できるだけそれを時間に換算して少なくするようにしてください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 ないようですので、7月、8月の定例会において図書館の利用についての質問が引き続いてありましたので、これへの回答をお願いします。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。7月、8月の教育委員会議で御質問のありました中央図書館の視聴覚ホールの利用方法についての報告をさせていただきます。御質問のほうは2点ございました。

1点目が、利用改善について検討するといったのでどういう検討をしたのか

ということ、2点目が、もっと近隣の図書館に鑑みて柔軟な対応をこれからどうしたいか、どう考えていくかということでございました。

まず1点目でございますが、前回の繰り返しになる部分もあるのですが、尾道市立中央図書館の場合、施設の利便性を図るために視聴覚ホール等の集会室を図書館の一部として受益者負担を求めない無料という形でお貸ししておりますので、用途や費用の徴収、使用人数に制限を設けております。こうした趣旨を踏まえながら、どういった形であればより利便性が高い施設になるのかを検討してまいりました。

そこで、2点目ですが、8月の教育委員会議で近隣4市についての御報告を行いましたけれども、今回は調査範囲を広げまして尾道市を除く県内の調査のほうを実施させていただきました。県内の図書館は、尾道市立中央図書館のように図書館単独で建設されているものが少なく、市民センター、あるいは生涯学習センター等との複合施設になっているものが多くございます。図書館内に視聴覚ホール等のようなものを持っている類似した施設というものが図書館ということでは見当たりませんでした。会議室でありますとか研修室を有する図書館で、金銭を徴収するものについても使用許可ができるところは実際にはございました。ただし、これらの場合には、使用料が無料の本市とは異なりまして有料での貸し出しを行っておられます。複合施設においては、図書館でない部分を利用されておられる状況でございます。これらの調査結果をもとに、資料代や材料費等の実費を負担するものについて、それが価格や価値に見合うものであれば認めていこうという方向性を出させていただきました。方向性は出しておりますが、実費の範囲をどこまで認めていくのか。例えば資料代を考えた場合に、講師の方を呼んでその方の講師の著作物、つまり本を買っていただいてそれを資料であるというような場合なのですけれども、本自体は価格に見合うものではあるのですが、本を買うということで購買ということになる部分もありまして講師の先生に利益が生まれる場合、やはり販売行為とともとれるのではないかとということで、このあたりの扱いについてはちょっと悩んでいるところでございます。こういったことを整理させていただいた上で、運用に向けての準備を行ってまいりたいと思っております。

指定管理になりまして9カ月少々たちましたけれども、11月までの8カ月間の入館者のほうが前年より4万9,917名の増加、貸出冊数のほうは2万2,612冊増加しております。これからも、指定管理者と連携を図りながら多くの皆様に利用していただけるような、また利用したいと思っていただけるように努力してまいりたいと思います。

中司委員 ありがとうございます。

大変悩み、そしてまた広い調査をしてくださったことだろうと思います。小さな一歩ですけれども、大きな一歩であるというふうに認識して、これから図書館がどのような文化の拠点としてこの小さな一歩を生かしてくださるのか期待をしたいと思います。

図書館の運営に関して私は異議を申し立てたわけではなく、これは行政が市民の活動をどのように見守っていくか、支援していくか、応援していくか、その姿勢を問う質問でございました。ですので、この悩んでくださった過程そのものが大変意味のあった、意義のあったことだと思っております。本当にありがとうございます。

山北委員長 指定管理になって民間が運営をし出したこと、そしてそこでの利用が他市町村に比べて少し利用の仕方の違う施設があるということ、そしてそこで本を売るとか映画試写会をする、500円、1,000円という購買に当たるようなものを通しての事業参加であったという幾つかのいつもと違う、今までの認識では図れないことが起きています。コピー代100円いただきますとかということと違うもの、そうした三つも四つもの事項が重なったの市民からの質問だったと思いますが、そういう意味ではこういう回答で良いのではないですか。

中司委員 はい。

山北委員長 ありがとうございます。

中司委員 本当にありがたいと思います。ぜひぜひ、これがまたよい動きになりますよう支援をよろしく願いいたします。

山北委員長 また幾らかのトラブルもあるでしょうから、連携をひとつ密によろしく願いします。

中司委員 よろしく願いします。ありがとうございました。

山北委員長 続いて、お願いします。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。前回、11月30日の教育委員会定例会において、先生方の年次有給休暇というのは大体毎年消化されていますかという御質問がありましたが、それに対して9.5日ぐらいだったと思うというふうにお答えをしました。これを訂正させていただきます。平成26年の管理職を含めた教職員の年間取得日数の平均は8.5日でした。申しわけありませんでした。

また、もう一点、教員が休んだ場合の給料についてのお尋ねがありましたので、ここでお答えさせていただきます。よくあるものを中心に回答させていただきます。まず、病気休暇についてですが、これは校長が承認するもので有給

です。病気休暇は一般疾病の場合は最大90日、精神疾患の場合は最大180日認め
ることができます。それ以上の病気療養が必要な場合には、県教育委員会が休
職という分限処分を行うということになります。病気休暇の期間は全額支給で
すが、休職になると2年間は8割の支給となります。3年目は無給です。次
に、出産休暇についてですが、これも校長が承認するもので全額支給です。ほ
とんどの方は出産休暇後に育児休業を請求するということになりますが、県教
育委員会が承認をします。これは無給です。育児休業は、最大で子が3歳にな
る誕生日の前日まで取得することができます。続いて、介護休暇についてです
が、これも校長が承認するものですが無給です。現在は最大で6カ月認めら
れます。以上です。

山北委員長 あとで、まとめたものをもらえますか。

瀬戸学校経営企画課長 はい。

山北委員長 一般市民の誤解もあるでしょう。給料をもらって休んでいる、鬱
になったと簡単に休めるらしいというような話が出たときに、いえいえ、そん
なことないのです。大変な職場の中で、こうしたフォローこそが人材の確保で
も必要なのだと言いたくなる時もあるし、何で金を払わないといけないのだ
と思うような気持ちになるときもある。そういう意味で、今の文言はちょっと
手帳にメモして、あの人は今こうだから給料をもらっているのですと言ってあ
げられるようにしたい。保護者からも御質問が多いのです。それは、やはり業
界の事情がわからないで、また民間で働いている感覚で、1年以上も休職して
もすぐに戻れるとか、そんなことがない民間の企業を経験している人にとって
は別世界のように感じられる。でも、合法的である以上それはきちんと伝えて
いきたいと思うので、もう一度まとめたものをください。ありがとうございました。

それでは、ほかにあります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、日程第3、議案の審査に入ります。

議案第61号平成28年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用す
る教科用図書（追加分）の採択についてを議題といたします。

この議案について、個人情報を含んでおりますので、本案の審査は非公開と
させていただきますのようですがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、異議なしと認め、議案第61号は非公開として後にさせ
てください。

次に、議案第62号尾道市立小中学校の適正配置についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。議案第62号尾道市小中学校の適正配置について御説明いたします。13ページをお開きください。本議案は、尾道市立小・中学校再編計画に基づく実施内容について、別紙のとおり定めたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由についてですが、尾道市立小中学校の適正配置について、尾道市立小・中学校再編計画の一部を変更して実施するためでございます。14ページの別紙をご覧ください。統合対象校についてですが、木頃小学校、木ノ庄西小学校、木ノ庄東小学校、原田小学校でございます。内容についてですが、平成29年3月31日をもって4小学校を閉校し、平成29年4月1日をもって新設する小学校へ統合します。新設する小学校は、現在の木頃小学校の施設を使用いたします。

再編計画の一部を変更してということについてですが、再編計画では木ノ庄東小学校の場所へ4小学校を統合するというものでしたが、木頃小学校の場所へ4小学校を新設統合するという見直し案について4地域とも了承を得られたためです。これまで、4小学校の保護者、地域へ協議を重ねてきましたが、最終的にどの地域も子供たちのことを考えて決断いただいたと捉えております。早期統合を望む地域があることから、平成29年4月1日としています。日程的にかかなり厳しいものであるということは認識しておりますが、今後もそれぞれの地域との丁寧な協議を重ねてまいりたいと考えています。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

山北委員長 ありがとうございます。

大変お疲れさまでした。時に悪役を演じなければいけない統廃合についてですが、そんなときに私はいつも、地域や保護者が複式学級の我が子を見て悲鳴を上げるまでそのままにしといたらいいと言って委員会事務局をけしかけることもあります。でも事務局は、教育委員会の総意は複式学級の解消、これが変わらぬ答えです。できれば、複数学級です。大勢の人数の子供たちのせめぎ合いの中で義務教育の役目を果たしていくという基本があります。このたびもやっていただいたように、まずは4校統合を提案、短期、中期の提案ですね。それから保護者の御意見を聞いて、2校ずつの合併に変更があり、でも話をしていくうちに保護者のほうから、地域の方のほうから4校統合にまとまってきたという流れです。その間は誤解もいただいたようですが、例えば2校提案のときはほかの学校を統合場所にしていました。4校提案のとき、最初は木ノ庄東、今、木頃になりました。これも、地域、保護者の方々の意見を取り入れ

て、最大限の合意に向かって収れんしていったということだと思います。住民全員への完全な御説明というのは難しい事業ですが、何度も行っていただいて、教育長以下、本当に課長もありがとうございました。これで、提案をさせていただければと思います。そしてまた、議会のほうも市民の代表の責任を持っておられるわけだから、これで地域の確認ができれば一番に報告すべきは議員の政治家の方だろうと思うので、スピーディーに報告をしてあげてください。政治家に先に話をすべきと言われて、話をしたら、地域の人からわしらは聞いてないという。地域の人に先に話をしたら、わしらをのけものにするのかと政治家は言う。同時にできるわけがないと文教委員会で課長、たまには言ってみたら。お願いします。いや、受けとめていただける議員さんがおられるので、こうやって生意気なことを言うのですが。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第4、報告・協議に入ります。

報告第18号専決処分報告及びこれが承認を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、報告第18号専決処分報告及びこれが承認を求めることについてを御説明申し上げます。議案集15ページをお開きください。これは平成28年度において尾道市立西藤幼稚園を休園することにつきまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項により専決処分をしたもので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。専決処分の内容としましては、16ページに記載しております。平成27年11月16日から27日にかけて、平成28年度の新入園児の募集受付をいたしました。この募集期間内で、西藤幼稚園に対する入園希望者が1名のみという状況がございました。教育上望ましいと考えております集団保育の実施が困難であるため、該当の保護者に御説明をしたところ御理解を得ることができたため、12月3日付で来年度休園することを専決処分したものでございます。あくまでも、休園ということでございますので、平成29年度につきましては新

入園児の募集を行う予定としております。なお、これまで幼稚園の休園に関する明確な基準を設けておりませんので、平成29年度の入園募集までに整理をしまいたいと考えております。以上、報告とさせていただきます。

山北委員長 御質問、御意見ありますか。

佐藤教育長 ちょっと聞き漏らしたのかもわからないけれども、12月3日に専決をしなくてはならなかった理由を説明してくれないと。

山北委員長 専決処分になった理由。

佐藤教育長 本来はこの教育委員会に議案として出さないといけなかったけれども、それがなぜ12月3日に専決をしないといけなかった理由を言わないと皆さんの理解が難しい。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。こちらの希望されている保護者の方、西藤幼稚園については5歳児の保育を実施しておりますけれども、他の幼稚園を退園されてこちらの西藤幼稚園への入園を希望されておられました。その中で、西藤幼稚園の受け入れができないということになりますと、当然のことながら他の園を選択していただく必要が出てまいります。この時期に、入園募集は私立も含めてやっておりますけれども、早目に手だてをしていく必要があるということがございましてこの日をもって専決処分をさせていただき、保護者の方にお伝えをしたという経過でございます。以上です。

山北委員長 なるほど。わかりました。これは意義のある専決処分ですね。その保護者の親子にとっては早目にしてあげるといふ。次を選ばなきゃいけないということですね。今後、平成29年度についてはまた園児募集を行うということと取組をされるということですが、人数なり条件なりが皆さんの納得いけるような条件を出してあげてください。何だかこれから開園、廃園というのが重なりますね。また、オープンしたり、またなくなったりということがあるのだと思います。

佐藤教育長 委員長、教育長。できることなら、継続して開園している状況をつくるべきだろうというふうには私も思っています。開園したり休園したりという状況が続くということ自体は避けたいというふうに思っていますから、そういった意味で基準を、今までは基準を教育委員会として策定をしておりませんから、当然入園の希望のあるなしによってその都度休園するかどうかを判断していたのですね。やはりそういうことであれば、募集段階からきちんと条件的なものを明示差し上げて、それをもとに保護者の皆さんに御判断をいただく、そういう形にならないと不親切だろうということも今回の部分を含めて感じておりますので、この1年をかけて来年の募集までにはそういった基準をお

示して募集を受けたいというふうに考えています。

山北委員長 今後の認定こども園のスケジュールとはどう絡んでいるのですか。

佐藤教育長 委員長、教育長。西藤の認定こども園については、平成23年12月に子育て支援課と一緒に策定しておりますが、就学前の再編計画をつくっています。それでいうと、短期の期間、28年度までに認定こども園をつくるという予定だったのですが、そのタイミングで西藤保育所のほうに5歳児の保育を始めました。そうした中で、当然ニーズが高まって、それまでの施設では入り切れないぐらいの園児数になりましたから、認定こども園自体が今の短期の計画期間中にはできないという状況になってしまいました。先ほどの北部の4小学校の統合にあわせて認定こども園化ということも当然入ってきますから、そういった流れを十分見定めながら西藤の規模であったり北部の認定こども園の規模だったり、そういうことが決まっていくのかなと。ですから、29年4月の木ノ庄東幼稚園の入所状況を見ながら、認定こども園の規模を決めていきたいと思いますということ。この西藤の認定こども園についても、同じスケジュール的に管理をしながら決まっていくのかなと思っています。

山北委員長 ということは、この29年度の園児募集はありそうだということですね。募集はしないといけないということよね。

佐藤教育長 その部分も含めて、来年基準をつくって出してみないとわからない毎年の話ということです。

山北委員長 難しいところですね。

佐藤教育長 難しいです。

山北委員長 保護者の要望、そういうところも大分強くなってきましたのでね。共働きという世帯が今広がっていますから。十分に理解をいただけるような施策を、幼稚園、行政、そして保育所、認定こども園の行政システムを考えていってください。

ほかにありますでしょうか。

村井委員 小学校、中学校は人数が増えても入れないといけないと思うのですが、幼稚園、保育所は定員を設けているのですが、定員を超えてきた場合は断ることはできるのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。年齢に応じて、1クラスの定員という形で設定をさせていただいております。ケースによってその定員をオーバーするようなどころにつきましては、抽せんのようなことも過去には実施をする中で対応させていただいたという経過がございます。

山北委員長 定員オーバーは受けられないということですか。

佐藤教育長 施設とか先生の数とかもろもろありますので。

山北委員長 それが都会では待機児童として蔓延しているということですね。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 ないようですので、これより報告第18号を採決いたします。

本案は承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第19号平成28年度学校選択制度による入学予定者数についての報告をお願いします。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。報告第19号平成28年度学校選択制度による入学予定者数について御説明申し上げます。18ページの資料をご覧ください。来年度入学者を対象とした学校選択制度につきましては、今年11月5日木曜日から11月18日水曜日までを希望申請期間とし、11月20日金曜日から11月26日木曜日まで変更及び取り下げ期間を設け、申請受付をいたしました。それにより、小学校は18校115名、中学校は14校107名が通学区域外の学校の選択を希望いたしました。そして、受け入れ可能人数を超えて希望があった学校である土堂小学校、長江中学校につきましては、12月7日月曜日に抽せん会を実施したところでございます。現在のところ、小学校110名、中学校80名が学校選択により入学するということになっております。なお、抽せんでは選外となった方につきましては、希望により補欠登録をしていただき、2月末まで繰り上げを待つことができます。繰り上げにならなかった補欠登録者は通学区域の学校へ入学するということとなります。以上、学校選択制度の報告とさせていただきます。

山北委員長 ありがとうございます。御質問、御意見ありますか。

中司委員 希望者が集中してそこに抽せんでは入らなかった場合、もとの学区に戻らなければならないという話が今ありましたけれども、どうしても戻りたくない場合はどうしたらいいのでしょうか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。通学区につきましては、住所地のある学校への通学ということが原則でございます。この場合は、学校選択制度につきましては住所地以外の学校を希望するということでございますので、その選外となった場合は、やはり原則住居地のある学校へ入学していただく。ど

うしてもというケースにつきましては、例えば家庭のさまざまな事情であったり、あるいは生徒・児童自身の課題であったりといったことで、特別に区域外の学校へ入学を認める、あるいは通学を認めるというケースも条件によってはございます。ただ、ただ行きたいからという希望でそこを選択することはできないということにしております。

中司委員 わかりました。格別の事情があれば配慮はあるということですね。ありがとうございました。

山北委員長 27年度でこの学校選択制度によるトラブルなり新しい課題というのは出ていますか。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。この学校選択制度にかかわって、今年度、特にトラブルとか課題ということは起こっておりません。ただ、毎年このように抽せんを行わなければいけないという状況については、なかなか改善についての糸口がつかめない状況でございます。以上です。

山北委員長 わかりました。ありがとうございます。

御質問、御意見、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、以上で日程第4を終わります。

それでは、これより先ほど言いましたが、議案第61号の非公開審査に入ります。

教科書の特別支援学級で使用する教科書の採択についてということですので、非公開とさせていただきますが、その前に全体でほかに何か御質問はありますか。

中司委員 1年の締めくくりでございますので、各課それぞれ今年はこれは成果だったなということをお聞きできたらうれしいのですけれども。

山北委員長 皆さんに言っていなかったですね。突然いつも庶務課長が先に一番に言われ、それまでに指導課あたりがすぐ準備をするのはおもしろくありません。ランダムにいきましょうかね。

中司委員 やはりよい話で終わりたいなと思いますので、お願いいたします。

山北委員長 それでは、美術館長さんから。

小林美術館長 美術館長。入館者増に向けて、今年4月からいろいろ取り組んでまいりました。児童・生徒を特に美術館に呼んで芸術に触れていただくというふうな取組もやらせていただき、現在、前年度からいいますと1.5倍ほど児童・生徒数の入館、ありました。現在では、総合的にこの10月までで1,400名ほど入館者が増となっております。以上でございます。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。22年度でしたか、因島南中学校ができて、非常に今落ちついていい中学校になっておるといふふうに聞いております。今年度から、御承知のように小学校が統合して因島南小学校ができました。皆さんの御理解をいただいてハード整備、あとは先生方を配置して一生懸命今年取り組んできて、2学期ぐらいからかなり落ちついてきたということを知っておりますので、新年度に向けてさらにそのソフト面及びハード面の課題も若干あるようでございますので、それに向けた支援を引き続きやっていきたいというふうに考えております。以上です。

加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。私は図書館と公民館ということで、今年初めて仕事につかさせていただきました。図書館が指定管理になったということで、今年度は直営から指定管理への引き継ぎということで、4月、5月あたりは随分とわからないこと、それからこちらとしても伝え切れていなかったことについてさまざまやりとりをやってまいりました。おかげさまで、本当に入館者も増え、貸出冊数も増え、今ではソフト面に関しては指定管理者さんも自立していただいているような感じを自分では受けております。来年に向けてということになりますと、図書館の施設は中央にしても芸予にしても随分老朽化してきておりますので、このあたりは空調等が今課題になってきておりますので、そういう今度はハードの面にきっちりと対応していかなきゃいけないのかなと思っております。以上です。

安保生涯学習課長 生涯学習課長。スポーツ振興の関係でいいますと、向島の運動公園が今年度、尾道市体育協会が自立化を兼ねて指定管理をされて、今年度が初年度でありますのでなかなか動きにくい部分もあったと思うのですが、それなりにイベントとか行事をされて利用者が少し増えております。そういったことの成果と、御調ソフトボール球場、来年度、インターハイが開催されるわけなのですけれど、ハード面で防球ネットとか電光掲示板、それから今、トイレの水洗化とか手がけております。こういった施設の充実を、また来年度も当初通路の拡幅とかもありますけれど、来年のインターハイに向けて準備が着々とできているという成果があったと思います。インターハイについては、5年後の東京オリンピックのときに北関東がインターハイの開催地ということで、オリンピックがあるので全国で分散開催するということで、5年後にまたソフトボールがインターハイをするということで進んでいくと思います。

山北委員長 今の4課の中でいけば、因島南小学校の発足は大変な課題を持ちながらの発足だったと思います。だから、この課題にどう対応したかは今度は北部4校の統合に向けて、人事とか先生の採用の仕方とか、知恵を因島南小学

校での反省を持ちながらやっていただければと思います。加來さんは中司委員が図書館できつい質問ばかりしたからね。本当に申しわけありません。

中司委員 それは訂正させていただきます。やはり、行政は市民の文化活動、それをどう支援していくか、そこに風穴をあけたかったということが一つの私の主張ですので、女性の管理職になった方を私は本当に応援したいと思っています。どうぞ来年も羽ばたいてください。

加來主幹（社会教育施設担当） ありがとうございます。

宮本教育総務部長 私のほうでは施設の管理が非常に、昨年に続いて今年度も施設整備が遅れているということで、議会からも教育委員さんの中からもいろいろ御指摘をちょうだいしておりますが、職員のほうは精いっぱいやっておりますのでぜひ御支援をいただきたいと。

それともう一つ、学校給食。一応実施のほうは計画的には進めていますけれども、なかなか思ったところまで到達できていないということでいろいろ知恵も絞りながら、アイデアもいただきながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

村上学校教育部長 私は学校教育部ということで、先ほどからの話題もありますように、一つはやはり旧尾道市の北部4校の統合は、地域、保護者、住民の方々、さまざまな思いがある中、苦渋の決断をしていただいたという部分で御了解をいただいたということは大変大きかったと思います。先ほど委員長さんも言われました、今後やはり統合した後の学校をどうしていくかというためにも、来年1年の準備期間をどうしていくかというのは大きいと思いますので、そこを頑張ります。

あともう一点は、良かったというところなのかどうなのかというのはありますが、一つには子供たちの安全、子供たちがいろいろなトラブルに巻き込まれて被害に遭うとか、自然災害であったりそのほかのいろんな事件であったりとかということが発生して、絶対にあってはならないのですけれども、そういうことで子供たちの命が奪われるという事案が発生する中、そういう中で本市においてそういう悲惨な事件に子供たちが巻き込まれなかったということの部分は少し安心する。子供たちがきちんと元気でいてくれるということが一番の喜びなので、そこは大きかったかなと思います。以上です。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長です。まずもって、この4月1日から施行されました教育委員会の新制度でございますが、これが順調にこれまで運営できているのかなという捉えをしております。その中で、総合教育会議での議論、またこの教育委員会の定例会での議論も、情報公開ということで全てのことを

ホームページで掲載をさせていただいた。その中で、先ほど部長も申し上げたとおり、庶務課としてはいろいろ課題も抱えている。学校施設整備の問題であったり、学校給食の問題であったり、なかなか今現在十分な成果が出せている状況にはないところもございますけれども、委員の皆さんにもいろいろと御議論をいただいて、それがまた情報発信をできたという中で、それがまた市議会での議論につながっていったのではなからうかという思いも持っております。私自身は非常に辛い思いもしましたが、課題を皆様に共有をしていただく中で、その中でこれからの課題が明確にできたのではないかなという捉えをしております。以上です。

山北委員長 ありがとうございます。

ジレンマなのですね。余分にお金をもらえるのだったら施設整備やりたいことはいっぱいあるけれども、財務課から金を引っ張ってこれないという。本当に各学校、直さないといけないところっていっぱいありますね。

宮本教育総務部長 お金がかかるだけでなく、なかなか人的な手間がかかりますので。

山北委員長 人がいないといって怒られて、正規の職員が学級担任してないといって怒られて、トイレが汚いといって怒られて、皆でお金を集めてするしかないのですかね、このメンバーで。ジレンマで本当に悔しいですけどね。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。1点目は、今年度は人が配置できていないということで随分責められたりもしたのですが、とにかくその中でも学校が何とか頑張ってくれたということで非常に感謝をしているところです。そのみならず、市内全体でも気になる学級とかというのは幾らかあるのですが、全体的に見れば落ちついてどこの学校もいい教育ができていのではないかなということを1点目とします。2点目ですが、これは職員の不祥事、交通事故も含め、これが年々減ってきているのですが、今年もかなり減りました。とはいえ、緊張感を持って引き続き学校のほうを指導はしていきたいとは思っております。最後、3点目ですが、教育委員会事務局のほうの学校経営支援室に新任の管理主事が2人入りましたが、順調に育っておりますという御報告をします。以上です。

山北委員長 強調するということは苦労しているということですね。

瀬戸学校経営企画課長 いえ、そうではありません。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。学力について、あるいは生徒指導の低年齢化等、非常に課題の多い、また職員の不祥事で御迷惑をかけたということもありまして、課題の多い指導課だったのですが、振り返ってみると2

ついいことがあるかな。1つは、昨年度から教育指導課が少し指導の充実が図られていなかった特別支援の部分とそれから幼児教育の部分について、専門家を置かせていただいたことで随分とこの2点は内容が充実してきたと思っています。また、仕組みについては課題が残っておりますけれども、幼稚園、そして特別支援、専門的な指導ができるようになったということで、質が上がったというふうに感じております。2点目は、さくらプランから初めて各事業が今年11年目を迎えるということで、合唱コンクール、あるいは芸術祭、あるいはリーダー研における子供たちの姿が非常によくなった。何がよくなったかというと、これまでは先生の指導による姿であったところが子供たちの主体的な、自分たちがいいものをつくりたいという主体的な姿に変わっていったということが今年度大きな成果かと思えます。これは先生方もそういった意識を持って、より主体的にもっといいものをつくっていきたいというそういう思いの中で取組ができるようになったというところはよかったと思えます。これを、ぜひ学力につなげたいと思えます。以上です。

山北委員長 ありがとうございます。いい報告でしたね。

教育長、では5人を代表して最後をまとめていただければ。

佐藤教育長 5人はなかなかまとめることが難しいですけど、この1年本当にありがとうございました。各部課長のほうから御報告もしてくれましたけれど、何はともあれこの1年、無事に与えられた課題とあわせて、まず事務局が主体的に考えてくれながらここまで1年来たかなということが一番ありがたかったことです。去年は1人免職でということがありましたが、それがなかった、無事ここまで来たなというのが一番私としてはありがたいし、皆一生懸命やってくれたことに感謝したいと思えます。以上です。

山北委員長 それでは、これで今年度最後になります。本当にお疲れさまでした。また来年もよろしくお願いします。ありがとうございました。

中司委員 いろいろとありがとうございました。

山北委員長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時40分 休憩

午後 3 時45分 再開

議案第61号 平成28年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する
教科用図書（追加分）の採択について

非公開

山北委員長 それでは、本日の日程はこれにて終了しました。

本日の会議を散会すると同時に第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は1月28日を予定しております。

ありがとうございました。

午後3時55分 閉会